

「江戸川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（第2回）」及び 「中川・綾瀬川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会（第2回）」合同協議会

実施日：平成28年8月31日(木) 10:30～11:30

場 所：櫛のホール（5F大会議室）

出席者：＜市区町＞

五霞町、さいたま市、春日部市、草加市、越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、幸手市、吉川市、杉戸町、松伏町、市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、浦安市、足立区、葛飾区、江戸川区

＜都県＞

茨城県、埼玉県、千葉県、東京都

＜国＞

気象庁 東京管区气象台、国交省 江戸川河川事務所

（1）開催状況



（2）協議会内容

- 1) 減災対策協議会に関する現在までの動向について
- 2) 減災に係る取組方針について
- 3) 減災対策協議会に関するスケジュール
- 4) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
- 5) 概ね5年で実施する取組

（3）協議結果

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく江戸川流域、中川・綾瀬川流域の減災に係る取組方針（案）を示し、減災のための目標として5年間で達成すべき目標、ならびに概ね5年で実施する取組についての了承が得られ、江戸川流域、中川・綾瀬川流域の減災に係る取組方針が策定された。

（4）意見等

- ・自治体を預かるものとして、流域住民の生命財産を守るのが我々の使命であり、いかに災害が発生した時に迅速かつ的確に対応できるかは、普段の訓練や備えが無ければ出来ないことであることから、この協議会で決定した事が最良の減災対策となるよう、ご協力をお願いしたい。